

平成 29 年 4 月 10 日 参議院・決算委員会  
議事録抜粋（新妻秀規君関連）

○新妻秀規君（前略）次に、他省庁との連携の必要性について、まず総務省に伺います。

平成二十四年二月、今から五年前ですけれども、総務省は国交省に対して社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視という勧告を行いました。港湾施設についても、定期点検の未実施、また点検結果に基づく補修の未実施という、こんな指摘の内容でした。今回農水省が検査院から受けた、漁港施設に受けた指摘とほぼ同じような内容となっていました。総務省が国交省に発出したこの勧告について、総務省の行政評価局から農水省の漁港漁場整備部に対して情報の共有はあったのでしょうか。

○政府参考人（古市裕久君） お答えいたします。

御指摘の勧告は、港湾施設について安全性及び信頼性を確保するために定期点検及び補修を適切に実施するよう国土交通大臣に求めたものでございますが、本件勧告に際し、平成二十四年二月三日の閣議の場において、総務大臣より必要な措置を講じていただきたい旨の発言を行っているところでございます。

○新妻秀規君 この指摘事項については、閣議、確かに全大臣参加とはいえ、恐らく非常に短時間でのブリーフだったと思うので、それをもって農水省がこうした同じような水平展開を行うということはなかなか厳しかったんじゃないかなということは理解ができます。

ただ、今回の勧告の約一年半後、平成二十五年十月には、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議、これが設置されました。この議長は内閣官房の副長官補となっています。港湾と漁港のように、省庁は異なるんですが類似の事業がある場合があります。そうした場合、情報の共有、また施策の水平展開、これを行うに当たっては、やはりこの関係省庁の連絡会議の議長の調整機能は大変重要だと思います。ここで内閣官房の副長官補にはこうした役割をきっちりと果たしていただきたいと思うんですけれども、御答弁をお願いします。

○政府参考人（佐々木俊一君） お答えいたします。

御指摘のとおり、政府といたしまして、インフラ老朽化対策、これを推進するために、平成二十五年に関係省庁局長級から成る連絡会議を設置して運営してまいりました。主に、この会議を通じまして維持管理、老朽化対策の基本となる計画の策定、これを進めるために、フォローアップ等を行いつつ、各省が講じます財政上の支援あるいは技術上の支援、こうした先端的な取組を横展開を図るために各省庁に情報共有を図ってまいりました。

ただ、委員御指摘いただきましたとおり、各インフラが抱える課題ですとかあるいは他省に展開した方がよろしいと考えるべきような事項について、十分きめ細やかな情報共有が図れたかということ、十分でなかった点があるかと思えます。

この点、御指摘も踏まえまして、今後、関係省庁連絡会議を通じて、内閣官房といたしましてもしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

○新妻秀規君 今おっしゃっていただいたような調整機能を十分発揮していただいて、これからインフラの老朽化、本当に喫緊の課題ですので、十分な取組を是非ともお願いをしたい、このことを改めてお願いさせていただきまして、質問を終わります。

以上